

令和6年

# 行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年4月17日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年4月17日（水） 午後1時00分～午後2時31分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 ことの孝子 副委員長 せお麻里  
委員 高橋伸明 委員 えのした正人  
委員 まつざわ和昌 委員 塚本よしひろ  
委員 あくつ広王 委員 松永よしひろ  
委員 山本やすゆき 委員 筒井ようすけ  
委員 松本ときひろ

欠席委員 委員 石田ちひろ

出席説明員 久保田企画経営部長 崎村企画課長  
吉岡政策推進担当課長 加島財政課長  
横田デジタル推進課長 西澤DX戦略担当課長  
柏原区長室長 黒田新庁舎整備担当部長  
品川広町事業担当部長 勝亦総務課長  
山下新庁舎整備課長 小林新庁舎建設担当課長  
泉広町事業調整担当課長

○午後1時00分開会

## ○こんの委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連して、政策推進担当課長、デジタル推進課長、DX戦略担当課長、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長、広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、石田ちひろ委員は本日欠席とのご連絡をいただいております。

予定に入ります前に、2月28日の特定事件調査「行政のデジタル化に関すること」の松本委員の質問のうち、複合機からの印刷枚数に関する答弁について、情報戦略担当課長より誤りがあったと委員長にご報告がございました。なお、情報戦略担当課長は任期満了により退職されておりますので、委員長から内容のご案内をさせていただきます。

松本委員の、区の複合機からの印刷枚数のカウントに、区議会議員向けの印刷枚数もデータとして集計されているかという質問に対して、お手元にある紙は、複合機から印刷されているので、対象になっていると答弁されましたが、その後、理事者側の紙は印刷枚数に入っているが、議員の紙に関しては入っていないという答弁をされました。

正しくは、委員にお配りしている本委員会の資料は、区の複合機で印刷しているため、印刷枚数のカウント対象になっているということで、後の答弁が誤りであったということでしたので、ご案内いたします。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は3名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

### 1 幹部職員の異動について

## ○こんの委員長

それでは、まず予定表1、幹部職員の異動についてを議題に供します。

このたび、幹部職員の異動がございましたので、ご紹介をお願いいたします。

## ○久保田企画経営部長

企画経営部からご紹介をさせていただきます。

企画経営部は、企画部から企画経営部に名称を変更いたしましたので、企画経営部に属する管理職のご紹介をさせていただきます。

初めに、私、企画経営部長の久保田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、崎村企画課長でございます。

## ○崎村企画課長

4月から企画課長となりました崎村です。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○久保田企画経営部長

続きまして、吉岡政策推進担当課長でございます。

## ○吉岡政策推進担当課長

政策推進担当課長の吉岡です。引き続きよろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

次に、加島財政課長でございます。

○加島財政課長

財政課長の加島です。よろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

次に、横田デジタル推進課長でございます。

○横田デジタル推進課長

デジタル推進課長、横田でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

次に、西澤DX戦略担当課長でございます。

○西澤DX戦略担当課長

DX戦略担当課長、西澤です。よろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

企画経営部は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柏原区長室長

それでは私のほうから、組織改正・人事異動に伴いまして幹部職員の異動等がございましたので、ご紹介いたします。

組織改正もございましたので、改めまして、私のほうから、区長室長の柏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席させていただいている中では、勝亦総務課長でございます。

○勝亦総務課長

総務課長の勝亦でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○柏原区長室長

それから、新庁舎整備担当、広町事業担当については、それぞれの部長からご紹介させていただきます。

○黒田新庁舎整備担当部長

組織改正によりまして、総務部から区長室付となっております。引き続き新庁舎整備担当部長となります黒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、山下新庁舎整備課長でございます。

○山下新庁舎整備課長

山下でございます。よろしくお願いいたします。

○黒田新庁舎整備担当部長

次に、人事異動がございまして、小林新庁舎建設担当課長でございます。

○小林新庁舎建設担当課長

新庁舎建設担当、小林です。よろしくお願いいたします。

○品川広町事業担当部長

広町事業担当部長、品川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、広町事業担当の幹部職員についてご紹介いたします。

泉広町事業調整担当課長でございます。

### ○泉広町事業調整担当課長

広町事業調整担当課長の泉でございます。よろしくお願いいたします。

### ○こんの委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

デジタル推進課長、DX戦略担当課長はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

---

## 3 報告事項

旧荏原第四中学校跡地活用方針の策定について

### ○こんの委員長

次に、会議の運営上、予定表の順番を変更しまして、予定表3、報告事項を聴取いたします。

旧荏原第四中学校跡地活用方針の策定について、議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

### ○吉岡政策推進担当課長

それでは私から、旧荏原第四中学校跡地活用方針の策定についてご報告をいたします。

まず、A4資料をご覧ください。初めに、前文に記載がございますとおり、旧荏原第四中学校跡地活用方針の策定につきましては、昨年度、旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会を設置いたしまして、そちらで審議を行っていただき、活用方針案について答申をいただいたところでございます。また、3月には住民説明会を開催いたしまして、資料1のとおり、旧荏原第四中学校跡地活用方針を策定したところでございます。

次に、その下、「1.これまでの検討状況」でございますけれども、令和6年2月までの状況につきましては、本委員会においてもご報告させていただいたところでございまして、先ほどご説明いたしました令和6年3月に開催いたしました住民説明会でございます。こちらにつきましては、3月22日の金曜日に旧荏原第四中学校の体育館にて開催いたしまして、計24名の方にご参加をいただいたところでございます。区からの活用方針案のご説明後、ご質問につきましては2名の方からいただきまして、開設後の騒音やごみが出ることへの対応ですとか、整備における道路の拡幅についてのお尋ねがございました。

次に、「2.跡地活用方針の公表」についてでございますけれども、4月21日号の広報しながわへの掲載、また、同日に区ホームページにおいても公表させていただく予定でございます。

次に、「3.今後の検討」でございますけれども、今年度は基本計画の策定、また、事業手法の検討を行ってまいります。恐れ入りますが、資料1の冊子「旧荏原第四中学校跡地活用方針」をご覧くださいませでしょうか。内容につきましては今までの本委員会でもご説明させていただいたところでございますけれども、14ページを開いていただいておりますでしょうか。こちらの「3章 コンセプト」というところで、「多様な人々が集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む交流拠点」といったところですか、16ページ以降の「4章 導入施設」というところで4つの支える施設というところ、また、25ページになりますが「5章 施設整備の方向性」、こういったものを踏まえまして、今年度につきましては、適正な施設配置・ゾーニングの検討を進めまして、基本計画を策定してまいります。

### ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○塚本委員

ご説明ありがとうございました。今後の検討ということで、導入機能等の再整理、ゾーニング、最適な事業手法等を検討となっていますけれども、前回、旧荏原第四中学校跡地のことが議題となったときにも申し上げたのですが、区でいえば、多様なというか、多数の所管が混じった複合的な施設ということになると思うのです。それをどのように統括的に、総合的に運営していくかとかつくっていくかという話が、今後、いろいろな課題というか、大事なところになってくると思っております。

例えば障害者の就労支援というのが機能として盛り込まれているわけですが、障害者の就労支援となれば、所管はおのずと障害者支援課ということになると。今後、機能として挙げられている障害者の就労支援というところについては、障害者支援課に、丸投げという言い方は不適切かもしれませんが、お願いをして進めていくというような形なのか、全体として他の機能との兼ね合いとかいろいろなことを調整しながら進めていくのかという、その辺の進め方をどう考えているかというのを教えてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

まず、今年度、近いところだという視点でお話をさせていただきますと、まず企画課が主体となりまして、関連部署が非常に多くなりますので、そのところと個別にということもございまして、全体が集まってということでの会議も重ねて、運営の在り方ですとか施設面積、そういった部分をしっかりと調整させていただくということでも進めているところでございます。

#### ○塚本委員

分かりました。例えば障害者の就労支援ということであると、うちの会派からも、今、区としては超短時間就労を進めるということでも今年度からまたスタートしていますけれども、会派からの質問の中でも、いわゆるマッチングというか、障害者が本来持っている能力というか、障害をお持ちの方でも、できる仕事をやってもらうという、障害者の方でもこれぐらいならできるだろうという仕事をやっていただくということではなくて、本来、障害者がやりたいこと、能力として持っているもの、そういうものをしっかりと発揮できるような就労支援、こういったことも進めてもらいたいというようなことを考えているのです。

そういうところで、今回のこの就労支援というところが、そういった機能も含めて検討できるような形で進めてもらえればなという期待もあるのですけれども、そういったことは、今後、どこがヘッドクォーターとなって進めるか。もう少し具体的に言うと、議会、議員としてはどこをカウンターパートとして話していくべきなのかというようなところについて、最後、お伺いしたいと思います。

#### ○吉岡政策推進担当課長

先ほど申し上げた部分と重複するところで申し上げますと、まずまとめ役としては企画課が主体となってやっているということでもございますけれども、それぞれの各機能を、今後、品川区において、あるいは旧荏原第四中学校において、どのように施設を運営していきたいかですとか、どういう将来を考えているかというところは、やはり各所管で考えていく部分になりますので、そういったところで、しっかりと連携をとりながら、旧荏原第四中学校の中でどのように、障害だけではなく、様々な事業についてしっかりと伸ばしていけるかというところを検討していきたいと考えてございます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

## ○あくつ委員

今の塚本委員の質問に関連してなのですけれども、これもこれまでの委員会の中で何回か、私も含めて、ほかの委員からも出ていると思うのですが、この内容としてはそのとおりだなと思うのですけれども、例えば、この前、素案も見せていただいて、内容はほぼ変わっていないと思うので、18ページのところで、「3. 誰も取りこぼさない助け合いの場」というところで、アール・ブリュット（正規の美術教育を受けていない人による芸術）のための展示機能ということで、障害の部分でこういうことが書いてあるのですけれども、このアール・ブリュット等に関しても、この10年ぐらいにわたって議会で、うちの会派も含めて、何度も何度も議論してきて、アール・ブリュットというものの捉え方をどうするのかとか、これ一つとっても様々な解釈ができるという中で、様々な機能が入っているものについて、指定管理を考えていくというお話がありました。それはこれから考えていくのかもしれませんが、率直に言って、品川区立障害児者総合支援施設の例がありましたけれども、あのような思いを区民にさせるようなことは絶対にあってはならないと、個人的にも会派的にも考えています。

そういった意味で、誰がどのように、今回障害者施設ではないですから、様々な客体というか、様々な利用者がここを利用されるというところで、これ、もし調整を間違うと、例えばアール・ブリュットの捉え方一つとっても、いや、それはアール・ブリュットではないよとか、障害者がつくったからアール・ブリュットなのか、それとも、ここに書いてあるとおり、正規の美術教育を受けていない人がつくったものがアール・ブリュットなのかとか、そういった専門的な知見も必要になってくるというところで、これ、実はぐるっばができる前にも、私、何度も質問して、本当に4つの団体が区外から入ってきて、きちんと機能できるのですかと。品川区の既存の団体とうまく調整できるのですかということも何度も何度も質問して、できますと。そういうお返事を確定で議会でいただいていたのです。でも、ああいうことになって、ご存じの方は知っていると思いますけれども、二度とああいうことが起きてはならないと私は思っているのです。

今、塚本委員の質問の中で、品川区のどこが責任を持ってヘッドクォーターとしてやっていくのか、また、指定管理が誰になるのかと。武蔵野プレイスという話もたしか前の委員会の中で、一つ、こういった形もありますよねということで、参考にしましたみたいなお話も理事者からご答弁があったと思うのですが、そこのところは本当に口を酸っぱくして言いたいのですが、区民が割りを食うようなことは絶対にあってはならないと思っております。

そういった中で、調整を本当に責任を持ってやっていただけるのかというところで、もう一回ご答弁をいただきたいと思います。

## ○吉岡政策推進担当課長

まず、こちらの方針を策定したというところで、今年度、計画をつくるというところでございます。そうした中で、各所管をしっかりと束ねて、今後の運営手法等も検討していくというのが今年度の流れでございます。そういった中で、委員おっしゃっていたとおり、しっかりと事業運営をしながら、誰も取りこぼさないですとか、みんなの学びの場、安全安心を支える場、こういったことは地域の方からもご要望があったというところでございますので、こういったものを達成するというところに責任を持って、今年度、進めていくという所存でございます。

## ○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

## ○山本委員

1点ご質問なのですがすけれども、これから最適な事業手法等、検討を進めていかれるということなのですがすけれども、これに関して、具体的にはどのように進められるか、そして外部の専門的なアドバイザーなどをつけるご予定があるのか等、お聞かせください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

まず、この基本計画、あと事業手法の検討をしていくに当たってというところでございますけれども、こちら、外部の有識者の方に入っていただく、あるいはコンサルに入っていて、こういった事業手法、どのようなゾーニング、どのような施設が入った場合にこういった運営ができていくのかというところをしっかりと検討していくというところでございます。

#### ○山本委員

ご説明ありがとうございます。そういった外部の有識者等、専門的な知見とかを活用していただけると聞いて、安心しました。

これだけの規模で、様々なニーズを組み込んで、複合的な施設にしていくということでしたら、やはりそういった活用が欠かせないと思いますので、しっかりとご活用いただきたいと思います。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○まつざわ委員

ご説明の中で、3月22日に説明会があったときに、2件ほど質問があって、道路拡張とごみの話というのがありましたけれども、そこら辺の詳しい質問と、どういうお答えをしたのか、お聞かせください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

まず、2点ご質問いただいたというところで、こういった大きな施設ができますと、騒音やごみが出るというところで、不安なのだけれども、区の対応はというご質問でございます。区の回答につきましては、ほかの区立施設につきましても、こういった騒音、ごみが出ることにつきましては、利用者へのマナーの周知徹底、そういったもので騒音・ごみといったものなるべく最低限になるようにということを進めていると。こちらの施設につきましてもそのように努めていくというところで回答させていただいたというところでございます。

2点目の質問が、旧荏原第四中学校の周りの道路が狭いというところで、拡幅していただけるのかというようなご質問でございました。区の回答につきましては、周りの道路が狭隘であるというところは認識しているというところでございます。今後の整備の中で、しっかりと計画の中でそちらも検討させていただくというところでご回答させていただいたというところでございます。

#### ○まつざわ委員

ありがとうございます。要は、あの一方通行のところですよ、狭隘道路だから。あそこは確かに狭いので、一方通行だからあの幅でいいのかもしれないのですが、そこら辺はなるべく住民の声に聞いていただきたいのと、やはりごみと騒音というのが、例えば今、グループホーム、戸越の4丁目、3丁目、あそこら辺に建っているところも、目の前の住人からは大分騒音というのが、やはり重なるので、どうしても騒音というのは、うるさいというのは、街場の声というのがありますけれども、そこもやはり丁寧に対応していただけたらと思います。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

## ○筒井委員

今回、方針が定まったということで、様々な皆さんのお声、大きく4つの、大項目というか、様々な行政需要をカバーできるもので、これを1つの施設でいろいろなことがカバーできる、まさに創発も促される拠点ということで、非常にいいなと。夢のような拠点だなと考えているのですけれども、相当いろいろなことをやらなくてはいけないということで、規模等の詳細については基本計画で検討とあるのですが、高層化とか、ある程度大きくする必要もあるのではないかと思うのですけれども、その辺り、今は方針段階ですが、どのような方向になるのか、お聞かせください。

## ○吉岡政策推進担当課長

方針のところで、いわゆる導入施設の検討が始まるというところでございますので、精緻なゾーニングというのはこれからなるのですけれども、ある程度方針で示したような施設は入るのかなと思ってございます。その中で、それぞれの施設ですとか機能、どのぐらいの面積を持たせるかといったところで大きさというのは変わってくるかと思えます。

しかしながら、近隣住民の方が、今建っている施設のところで、あまりこれが高くなってしまったりということであると、圧迫されるようなところもございますので、そういった高さのところは変えないようにというところで検討していきたいと、今のところ考えているところでございます。

## ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## ○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ここで、政策推進担当課長はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

---

## 2 特定事件調査

### (1) 新庁舎等に関する事

## ○こんの委員長

それでは次に、予定表2の特定事件調査を議題に供します。

初めに、(1)新庁舎等に関する事について取り上げます。

本日は、「新庁舎等に関する事」のうち、現庁舎跡地等について取り上げます。

理事者より、庁舎跡地等の活用に向けた検討状況についてご説明いただきます。その後、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

## ○泉広町事業調整担当課長

それでは、特定事件調査、新庁舎等に関する事で、庁舎跡地等の活用に向けた検討状況についてご説明いたします。資料をご覧ください。

区では、庁舎跡地等の活用を検討するため、以下のとおり、第4回品川区庁舎跡地等活用検討委員会を開催いたしました。

「1.日時」と「2.場所」につきましては、記載のとおりとなっております。

「3.主な内容」でございますが、(1)のとおり、第3回検討委員会の議事要旨につきまして委員の皆様にご確認をいただいた後、(2)の説明および審議を行ってございます。

説明および審議の内容につきましては、資料1といたしまして添付してございますA4横の資料をご覧いただければと思います。こちらは、3月28日に開催いたしました検討委員会の説明資料と基本的に同じものとなっております。

早速でございますけれども、表紙とその次の目次をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。こちらでは、前回の検討委員会におきまして、新庁舎の内容につきまして委員の方からお求めの声をいただきましたので、基本設計の中間報告をご説明したというものでございます。具体的内容につきましては、これまでもご報告させていただきました内容と重複いたしますので、この部分は省略をさせていただきます。

資料、少し飛ばしまして、7ページをご覧ください。ここからは区民アンケートの実施結果につきましてご説明をさせていただきます。2段目の調査概要でございますが、第3回検討委員会では、調査対象を18歳以上として案を示させていただきましたけれども、対象年齢を下げたほうがよいというご意見を踏まえまして、対象を中学生を除く15歳以上の区内在住者といたしまして調査を実施したものでございます。

3番目の調査項目でございますが、回答者の属性をお聞きした後、活用の方向性に関する重要度をお聞きし、最後に、その他といたしまして自由意見を伺ったというものでございます。

一番下の回収結果でございますが、有効回答数738通ということで、回収率はおおむね30%となっております。区内のその他アンケートと同様の回収率となっております。

8ページをご覧ください。こちらは、区民アンケートの回答者の属性となっております。最上段の年齢では、緑色の50代の割合が一番多く、次いで40代、70代、30代となっております。20歳未満、20代の回答は少ないものの、それぞれの年代で幅広くご意見が頂戴できたと考えてございます。

最下段の居住地につきましては、居住の構成比率とおおむね同様の回答比率となっているものでございます。

次の9ページ、同様に属性でございまして、こちらは飛ばさせていただきます、10ページをご覧ください。こちらは、活用のテーマの重要度に関する回答を整理したのになります。「重要」と「どちらかといえば重要」を合わせた割合は、どの項目も7割を超えているということで、それぞれの重要性の高さが示されたというところでございます。

その中でも、「生活環境の向上」が最も高くなってございまして、次いで、「憩いの充実」、「区民活動の活性化」ということで、日常的な生活の質の向上に関する部分が大きくなっているというところでございます。

続いて、11ページをご覧ください。こちらは、活用に関し重視する視点に関する回答を整理したのになります。「重要」、「どちらかといえば重要」を合わせた割合が、こちらもどの項目も7割を超えているということで、それぞれの重要性の高さが示されたというところでございます。

その中でも「区民負担を軽減する」が最も多く、次いで多い「持続可能な運営ができる」は、9割を超える方が「重要」もしくは「どちらかといえば重要」を選択しているということで、重要性の高さが伺えるというものになってございます。

12ページをご覧ください。こちらは、活用のテーマの重要度と回答者の属性をクロス集計したのとなっております。活用のテーマの重要度につきまして、回答者の属性ごとに集計いたしましたけれども、全体の回答と比較いたしまして大きな差異は見られなかったというものになってござい

す。

また、13ページをご覧ください。こちらは、活用に当たり重視する視点の重要度と回答者の属性をクロス集計したものになってございますけれども、こちらも先ほどと同様に、全体の回答と比較いたしまして大きな差異は見られなかったという結果になってございます。

その下、14ページをご覧くださいまして、こちらは自由意見につきまして、活用のテーマに関連する回答を分類いたしまして、それぞれのテーマごとに組分けを行ったところになってございます。横棒グラフをご覧くださいますと、黄色の「生活環境の向上」に関する意見が最も多く、次いで、「憩いの充実」、「にぎわい・魅力の創出・発信」となっております。縦の棒グラフでは小項目ごとの内訳を示してございますが、こちらでは「みどりの充実」に関するご意見が最も多く、次いで、「子育て環境の充実」、「にぎわいの創出」となっているものでございます。右側には主な意見を抜粋して表示してございます。

続いて、15ページをご覧ください。こちらは自由意見につきまして、活用に当たって重視する視点に関連する回答を分類いたしまして、それぞれの視点ごとに組分けを行ったというものでございます。横の棒グラフをご覧くださいますと、「周辺と一体的にまちをつくる」に関する内容の意見が最も多くなっているというところでございます。これは、下の縦棒グラフを見ていただくとお分かりのとおり、「災害対応力の向上」に関するご意見が突出して多くなっているというところでございます。1月1日に発生いたしました能登半島地震などを踏まえまして、区民の皆様の防災の意識が高くなっているというところが推察されるものでございます。こちらも右側に同様に主な意見を抜粋して記載しているというものでございます。

続いて、16ページをご覧ください。こちらは参考としてございますが、子ども向けに実施いたしましたアンケートの実施結果となっております。こちらも前回の検討委員会におきまして、区立学校の生徒から意見を集約するとよいのではないかとのご意見を頂戴いたしましたので、今回、検討範囲を学区内に持ちます豊葉の杜学園の児童・生徒にアンケートを実施したものでございます。1年生から9年生の全児童・生徒にアンケートを実施してございます。学校には全児童・生徒で約1,000名程度の子どもたちが在籍しているというところで、回答は下に記載のとおり、818通ということで、おおむね8割ということで、たくさんの回答をいただいたという結果になってございます。

17ページをご覧くださいまして、こちらは子どものアンケート結果となっておりますけれども、「重要」、「どちらかといえば重要」を合わせた割合が、「生活環境の向上」や「憩いの充実」、「にぎわい・魅力の創出・発信」では8割以上となっておりますけれども、「区民活動の活性化」や「交流・連携の促進」の割合が7割を下回っているということで、若干低い傾向が見られるというところでございます。また、10ページでお示しいたしました15歳以上を対象といたしました郵送の区民アンケートと比較いたしますと、一番上の「にぎわい・魅力の創出・発信」の重要度が高くなっているというところがお分かりになるかと思えます。

続いて、18ページをご覧ください。こちらは、品川区電子申請システムを利用したアンケートとなっております。こちらは、郵送アンケートから漏れてしまった方ですとか、区外の方からもご意見をお聞きしたいという趣旨で、区のSNS、また、ホームページを活用して実施したというところでございます。回答数といたしましては、最下段に記載のとおり、264通となっております。

回答者の属性につきましては、少し飛ばさせていただきます、21ページをご覧ください。こちらは、電子申請システムを活用したアンケートの結果となっております。郵送アンケートと同様に、

「重要」、「どちらかといえば重要」を合わせた割合がどの項目も7割を超えているということで、どの項目も重要度が高いというところが伺えるものでございます。また、中でも「生活環境の向上」は、こちらも郵送アンケートと同様に、重要とする割合が大きくなっているというところでございます。その他も郵送アンケートと同様の傾向となっているところでございます。

22ページをご覧ください。こちらは活用に当たり重視する視点を整理したものになってございます。こちらも郵送アンケートと同様に、「重要」、「どちらかといえば重要」を合わせた割合がどの項目も7割を超えているということで、どの項目も重要度が高かったというところが伺えるものでございます。中でも、「持続可能な運営ができる」が最も高くなっておりまして、次いで、「周辺と一体的にまちをつくる」、「区民負担を軽減する」となっております。郵送アンケートと若干順番は異なりますけれども、同様の傾向となっているところでございます。

23ページをご覧ください。こちらは、アンケートの結果を受けまして、活用の基本的な考え方を更新する、活用のテーマの修正案となっております。左上の赤字で示してございます「誰もが過ごしやすい環境の形成」とございますのは、前回、「良好な生活環境の形成」としてございましたが、アンケートにおきまして、「老若男女問わず利用できる」ですとか、または「どの年代も活躍できる場」といったご意見が出たということで、分かりやすく修正を加えたということになってございます。また、優先順位をつける意図ではございませんけれども、イメージ図の中で活用のテーマを示す場所を変更しているというものでございます。

また、24ページをご覧ください。こちらは、アンケートの結果を受けまして、活用に当たり重視する視点の修正案となっております。最下段の「災害対応力の向上」につきましては、前回、「周辺と一体的にまちをつくる」の小項目としてございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、防災に関連する自由意見が多かったというところで、前回、委員からもいただきました意見を踏まえまして、大項目に引き上げまして、6つの視点として整理をしたというものでございます。また、こちらも並び順を、アンケートの結果を踏まえ、修正したものでございます。

25ページをご覧ください。ここからは、導入機能の整理に当たる考え方につきまして、整理をしたというものになってございます。検討委員会や区民ワークショップの中でいただきました具体的な導入機能に係るご意見につきまして、その背景も踏まえまして、5つの活用のテーマに分類して整理を行ったというものでございます。

下の26ページをご覧ください。こちらは、活用のテーマ「生活環境の向上」に関連が深いと考えられる導入機能とその背景（なぜその機能を求めるのか）という内容となっております。機能につきましては、上からご紹介いたしますと、妊娠・出産・子育てをサポートする場所、また、子どもの居場所や、健康な暮らしに寄与する場所などとなっております。背景を右側に記載してございますが、例えば上から4番目の黒丸でございますけれども、「日常の中で子どもたちが集まれる場、楽しめる場があるとよい」ですとか、その下、「福祉施設がまだ少ない現状がある」ということとなっております。

27ページをご覧ください。こちらは、先ほどと同様の形で、活用のテーマ「憩いの充実」に関連が深いと考えられる導入機能とその背景となっております。機能につきましては、「椅子やベンチを設置した無料で誰でも座って休める空間」、また、「緑を感じられる街並みや建物」などとなっております。背景といたしましては、右側に書いてございますが、「町会員の希望として高齢者の会合ができる場所がほしい」ですとか「屋外のベンチ等に近所の高齢者が集まり交流を図っている現状がある」、ま

た、「回遊性を高める観点からも一時的に休息できる場所は必要」などとなっております。

その下、28ページは、「区民活動の活性化」に関連が深いと考えられる導入機能とその背景となっております。機能につきましては、「文化を体験できる場所、アート等の活動の発表など」、また、「スポーツできる場所、親子で体を動かせる場所」などとなっております。背景でございますけれども、「子どもが音楽やダンスを練習できる場が不足している」、また、「プレイワーカーのような遊びの支え手がいる場所では子どもの自由な遊びを安心して見守ることができる」などとなっております。

おめくりいただきまして、29ページをご覧ください。こちらは、活用のテーマ「交流・連携の促進」に関連が深いと考えられる導入機能とその背景となっております。機能につきましては、上から、「食を通して交流できる場所」ですとか「国際交流の場」、「シェアすることで交流を促す空間」などとなっております。また、背景につきましては、「空港が近く外国人が多い傾向がある」、「外国人は意外なことに興味を持つ」、また、「世代間交流を促し、多様な人々が交流し、話合いができるような集まれる場が求められている」などとなっております。

30ページには、こちらは、活用のテーマ「にぎわい・魅力の創出・発信」に関連が深いと考えられる導入機能とその背景となっております。機能につきましては、「文化的な活動や産業活動が発信できる場所」や「プロスポーツやエンターテインメントに触れられる場所」となっております。また、背景といたしましては、「大井町地域では、文化活動の練習を行う場所が不足しており、現状では利用料金の高さ・利用枠の不足に課題がある」ですとか、「大井町地域には音楽交流やコンサート会場として使えるホールが少ない」などとなっております。

31ページをご覧ください。こちらは参考といたしまして、土地活用方式についてご紹介をしております。区民ニーズの実現と区民負担の軽減が両立できるものとして、総務省の資料を参考にいたしました整理をしたものでございます。上から、売却、借地、信託、LABV方式となっております。それぞれ一般的な内容と、右側には昨年度実施いたしました対話型市場調査における提案の有無につきまして記載いたしました。検討委員会の委員の皆様と情報共有をしたものでございます。

A4横の説明資料は以上になりますけれども、検討委員会の中で委員の皆様からいただいたご意見をこの場でご紹介させていただきますと、1点目は、活用のテーマ、また、想定される機能につきまして、新庁舎や周辺の開発とどのように役割分担をするのか、また、連携やつながりを持っていくのかといったところはしっかり整理を行ったほうがいだろうというところ、また、2点目といたしましては、検討委員会が終わった後も、検討委員会の委員が今後の検討の経過や結果を知りたいということで、そのような場を設けていただきたいという声、また、3つ目には、都市公園、法令によりまして制約があるということで、そういった制約も整理して委員間で共有したほうがよいというところのご意見がございました。その他、様々活発にご意見をいただきまして、事務局で継続して現在検討を行っているものでございます。

A4縦の資料にお戻りいただきまして、「4.その他」でございますけれども、第5回の開催を6月13日に予定しております。内容といたしましては、検討結果の取りまとめを予定しているものでございます。

#### ○こんの委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

#### ○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。

まず、14ページなのですけれども、区民アンケートの実施結果、棒グラフを見ると「みどりの充実」、15ページは、区民アンケートの実施結果で「災害対応力の向上」が突出しているというところで、先ほど課長からご説明があったように、24ページ、活用に当たって重視する視点が6項目になって、最後に「災害対応力の向上」が追記になっております。

区民の皆様はやはり緑、あと災害時、これをすごく重要視しているというのが、このアンケート結果を見て、鑑みております。これは一体的に考えて、これからどういう方向性でいくのか、これからいろいろな議論があると思われまますけれども、下神明を含めた、中小企業センター含めた検討も今後必要ではないかと私は考えております。

今後の方向性、このアンケートを踏まえた上での方向性というのですか、お考えを聞きたいのと、あとアンケートの中で、18ページ、電子申請システムを利用したアンケートで、回答数が264通あって、区民の方、区外の方からも意見をいただいたと。これはお分かりになればいいのですけれども、264通の中で区外の方はどのぐらいいらっしゃったのか。あと、分析して、区外の方からのアンケートの結果、区外の方はどういうお考えを持っているのか、お分かりになれば教えていただきたいと思っております。

#### ○泉広町事業調整担当課長

まず、1点目のアンケートの結果を踏まえた今後の方向性というところでございますけれども、アンケートの結果には、おっしゃっていただいたとおり、緑ですとか災害、そのような自由意見が多かったというところになってございます。これには、先ほど申し上げた能登半島地震でございましたり、また、今回は検討の範囲にしながら中央公園が含まれていることから、そのような緑という視点、そういったところも多かっただろうというところで想定してございます。

先ほど委員からもお話がございましたとおり、一体的なまちづくりという観点では、今回の検討の範囲を、今おっしゃっていた中小企業センターを含むしながら中央公園一帯も範囲に含んで検討を進めているところでございますので、このようなアンケートの結果を踏まえまして、また、活用のテーマ、重視する視点を捉えて、広域的な、そういったところの役割分担、連携といったところを検討してまいりたいと考えてございます。

また、先ほどの電子申請アンケートにおける区外の方の割合というところでございますけれども、申し訳ございません、具体的に何名かというところが手元でございますが、3.8%ということで、たしかおおむね10名のご回答があったということで記憶してございます。ただ、10名ということで、若干少ない数字でございましたので、個別、区外の方がどういった回答だったかというところの分析には、まだ至ってございません。

#### ○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。ぜひ区民アンケートを踏まえ、今後の検討会を踏まえて、区民目線、区民の皆さん、いろいろ発言・要望がありますので、それを踏まえて、今後進めていただきたいと思っております。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○松本委員

ありがとうございます。今の高橋委員からの質問に関連してなのですけれども、今、電子申請システ

ムを利用したアンケートというところでご説明があったかと思ます。3.8%というところだったと思うのですが、電子申請システムを利用したアンケートの目的は、区外の方からの意見も把握することも入っているかと思うのですけれども、それにしても3.8%というのはやはりすごく少ないなと思って、そもそも今回の跡地活用で、なぜ区外の方の意見を聞こうという目的があったのか。

先ほど、ちょっと申し訳ないのですが、アンケートをとっているけれども、回答もまだ集計できていないとか整理できていないというお話を聞くと、実はそこはそんなに重視されていないのではないかと今回の資料からは読み取れて、むしろ、先ほど口頭でおっしゃった、郵送した区民アンケート以外の区民の方のご回答ということに少し触れられていたので、そっち側の趣旨なのかなと受け止めてしまったのですけれども、この辺り、もう一度、区外の方からなぜこのアンケートを把握しようと思われたのかということをお願いいたします。

#### ○泉広町事業調整担当課長

電子申請システムを活用したアンケートの目的というところでございますけれども、こちら、2点ございまして、今、一つおっしゃっていただいた、区外からの意見を聴取したいというところで、こちらは、やはり広町地区といったところ、大井町駅を中心として交通結節の機能が非常に高い、交通利便性の高い場所ということで、そういった広域的な観点から、区外の方が大井町駅周辺または広町地区にどういったものをお求めかというところを把握するような目的、そういったことも必要ではないかというところで、検討委員からいただいたご意見も踏まえながら、電子申請システムを活用して区外の方からとれないかというところで、トライしたというところでございます。

またもう一つは、区内の方からも、今回2,500人ということで抽出した郵送アンケートとなっておりますので、その抽出から漏れた方々からも広く意見を聴取することで、より区民のニーズを把握できるのではないかというようなところの趣旨で、今回、電子申請システムのアンケートを実施したというところでございます。

#### ○松本委員

ありがとうございます。今のご答弁からすると、委員の方から区外の意見も把握したいというお話が出て、トライされたということかと思うので、そうすると、3.8%の区外の方がどういう意見をお持ちなのかというのは、委員の方たちにフィードバックしないと、要望に応えたことにならないのではないかなと思えるので、一方で、次回6月が検討結果の取りまとめということで、本来はそれよりも前に、こういう区外からの意見もありましたよと委員の方にフィードバックしていただくのが本筋なのかなと思うのですが、この3.8%の区外の方たちからの意見を委員の方たちに対して、どういう形式にするかは置いておくとして、フィードバックする機会をつくる予定はあるのでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

区外の方からいただいたご意見の取りまとめというところ、あと、委員の方への周知というところのご質問でございますけれども、6月の第5回検討委員会で検討の取りまとめという段になりますが、その中では、アンケート結果につきましても、取りまとめの中で改めてご紹介する予定としてございますので、その中で、区外の方からどのような意見があったかといったところは、今いただいたご趣旨を含めまして、取りまとめ、委員の皆様と共有したいと考えてございます。

#### ○こんの委員長

ほかに。

#### ○えのした委員

ご説明ありがとうございます。区民アンケートについて、こちら要望させていただいて、調査対象者を中学生を除く15歳以上の区在住者の方からということで、ありがとうございます。

こちら、「生活環境の向上」というところが一番多いパーセンテージをとっておりますけれども、子ども向けアンケートも実施させていただいて、ありがとうございます。ただ、こちらは郵送の15歳以上を対象とした区民アンケートとは異なり、「にぎわい・魅力の創出・発信」の重要度が高くなっている結果にあります。例えば自由記述で何か子どもたちから、こういったにぎわいの場所が欲しいみたいな、そういったことがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

子ども向けアンケートの自由記載の内容というところでございますけれども、子ども向けアンケートにつきましても、自由意見は非常に多くご回答いただいているところでございます。その中で、今いただいた趣旨で申し上げますと、例えばショッピングモールといったところで気軽にお買物できる場所が欲しいですとか、自分たちが主体的にスポーツができる場所が生まれるとよいですとか、あとありましたのは、お祭りみたいなところで、そういったところが参加できるような空間になればいいですとか、緑が多い場所で勉強したいみたいなところもありましたけれども、ショッピングセンターといったところが単語としては非常に目立っております。

#### ○えのした委員

ありがとうございます。ショッピングセンター、子どもたちはやはり保護者と一緒に生活、活動していますので、年代によって、目線としては面白い視点かなんていうふうに。ありがとうございます。ですので、年代別に様々感じていることが違うと思いますので、これからも幅広い区民の方の声を反映させた跡地活用を進めていただければと思います。要望で終わります。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○山本委員

ご説明ありがとうございます。私からも何点か質問させていただきたいと思います。

アンケートの結果、ありがとうございます。まず、区民アンケートですね、2,500通という中で、有効回答738というのは、個人的には少なく、もっと多く意見聴取してもらいたいなところではあるのですが、一定の回答数があるということで、これはこれで意味があるというふうに受け止めております。

その中で、10ページですね、集計結果をご説明いただきましたけれども、この5項目全てが7割以上という回答というところで、いずれもかなえてほしいという状況だということが、これをもって確認できたのかなというところがございます。

できるだけ多くの方々の要望に応じていくということが、これまでの委員のご説明もありましたけれども、必要であると思いますし、子どもの皆さんの意見も、将来にわたって長く使う施設ですので、しっかりと受け止めて盛り込んでいただきたいというところがございます。

23ページ、それぞれ様々な要望がある中で、できるだけ応えていただきたいというところで、一つ考えているところですが、「生活環境の向上」とか「憩いの充実」、こういったところの声については、今現在進んでいる新庁舎整備の中で、区民交流スペースをうまく活用していくということも考えられるのではないかと思います。区民の皆様のご要望がある中で、このエリア一帯でこの要望に応じていくというところでいうと、庁舎跡地よりも早い段階で竣工する庁舎のほうのスペースとして、憩

いの充実ですとか、そういった機能をいち早くかなえていく、こういった考え方もあるかと思います。

このアンケートそれぞれに対して応えていくということがあるかと思うのですけれども、この辺り、いかがでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

今いただきました周辺のエリアとの役割分担、そういったところと活用テーマとの重複みたいなところでございますけれども、区といたしましても、庁舎跡地だけでこういったニーズをかなえるというところではなくて、周辺のまち、今いただきました新庁舎も含め、また、JR街区で始まっている開発も含め、そういったところでの役割分担ですとか、または役割をそれぞれ補完し合うような考え方もございますので、どういった形が適切かどうかといったところは、やはり面的な、一体的なまちづくりというところでは、周辺の街区も含めた、まちを俯瞰的に見て、どういった形が適切かといったところは、段階的に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○山本委員

ありがとうございます。ぜひ多くの区民の皆様の要望に応える、その一つとして、エリア一帯での考え方で、それぞれ応えていただきたいと思います。

それから、要望の中で、持続可能な運営ができることが9割ということ、それから区民負担の軽減を図るということに対する要望も強いものですから、やはりここには民間活力の活用という検討の優先順位も非常に高いのかなというのが、このアンケート結果から分かりました。

さらによいこととしては、やはりこれだけ多くの要望にうまく応えていくとすれば、民間のアイデア、知恵、工夫がすごく役に立つのではないかと思いますので、現在、市場調査を進めていただいておりますけれども、ぜひそれぞれをかなえるために有効な民間活力の活用を進めていただきたいと思いました。

それから、質問ですけれども、今後の検討をどのように進められるかというところでお伺いしたいと思います。それから、その中に、今後、活用検討委員会の後にまた新たに委員会等を設立する可能性があるのかも併せて教えていただければと思います。

#### ○泉広町事業調整担当課長

現庁舎跡地活用の今後の進め方というところでございますけれども、こちらの検討委員会が今回終わりましたら、活用計画の策定のところに移ってまいりたいと考えてございます。活用のコンセプト、活用のテーマや活用に当たって重視する視点を踏まえながら、活用のコンセプト、また、その活用のコンセプトを実現するための導入機能ですとか、先ほどいただきました民間事業者との役割分担、そのようなところ、事業手法も含めまして定めていくような計画の策定のほうに着手してまいりたいと考えているところで、計画の策定に当たりましては、計画策定委員会、そういったものを立ち上げまして、策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○山本委員

ありがとうございます。計画策定委員会をつくられて進められるということで、ここでも今回の検討委員会であったような丁寧なアンケート聴取ですとか意向の聴取などをして、進めていただきたいというのがございます。

1点追加でお聞きしたいのですけれども、この策定委員会の中では、区議会議員が候補として入る予定はあるかどうかというところで、これまでのこの委員会の中で、ほかの委員の方からもご質問があったかと思うのですが、お聞かせいただきたいと。

この背景としては、跡地活用検討委員会には区議会議員が入っておりませんでしたけれども、その前

の新庁舎の基本計画等の策定委員会には区議の方々が入っていたというところがございますし、区民の代表である区議がそこで意見を言うというのは非常に合理的なのかなと思いますので、次の委員会の中に区議を入れる予定があるのかなのか、お聞きしたいというところがございます。

#### ○泉広町事業調整担当課長

活用計画策定委員会の委員構成といったところのご質問でございます。こちら、委員構成につきましては現在検討中のところがございます、具体的にどのようなメンバーで行っていくかといったところは、まさに区のほうで検討を進めているところでございます。

ご指摘いただきましたとおり、今回、当委員会の中でも様々、検討委員会の委員につきましてはご意見・ご要望をいただいているところを踏まえまして、決定の過程では区議会のほうにもご報告をしながら、策定の準備を進めてまいりたいと思います。

#### ○山本委員

ご回答ありがとうございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、区民の皆様の意見を幅広く聴取することにつながるというところもあって、区議もメンバーに入れていただけたらなと思っております。これは要望です。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○あくつ委員

区民アンケートのところからお伺いしていくのですけれども、14ページの「憩いの充実」というところで、「みどりの充実」というところが非常に突出して多いというところで、なるべく緑地を多くとってほしい、緑豊かな場所にしていきたいと書いてあるのですが、跡地活用というところで、どのようなことができればこういうことが実現できるのか、そういった例はどういうものがあるのか、まず教えてください。

#### ○泉広町事業調整担当課長

「みどりの充実」の具体的な方法といったところがございますけれども、この跡地活用、この場所につきましては、今、JR街区で始まっているまちづくりの中では、新庁舎の南側に広場ができてくるというところ、また、跡地とも連続してまいりますので、そういった緑の連携を図ることで、「みどりの充実」が図れるというところですか、また、今回の跡地活用の範囲には、しながわ中央公園といったところ、既存の緑が豊かなところも入ってございますので、そういった公園機能の拡充・充実といったところも踏まえれば、「みどりの充実」といったところが図れてまいるのかなというところは感じているところがございます。

#### ○あくつ委員

緑が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのかと問えば、それは多分、区民のほとんどの方は多いほうがいいですねと答えると思います。また、日頃から私も区民とお話をしていると、本当に品川区は緑が少ないから、例えば空き地であるとか空き家であるとか、そういうところは全て緑のものに変えたほうがいいのかというような極端な意見も伺うことがあります。

今、ご答弁でおっしゃったような、JRのところの広場と連携している、しながわ中央公園と連携しているから、それと調和をとって、緑をなるべく多めにというのも、ご答弁としては分かるのですけれども、意識的にやはり緑というものを取り入れていかないと、多分区民がここで求めているところというのは達成できないのではないのかなというのが一つあります。

区長が前、例に挙げました、竹芝のところを私たちが視察に行ってきましたけれども、あれは都有地を再開発して、いわゆる民間で借地をしてという話で、複合的な住宅であるとかオフィスビルを建てていましたけれども、ご存じかもしれませんが、オフィスビルの中に、そこは本当にビルの中に田んぼをつくったりとか、菜園をつくったりとか、そこは8つの風景からなる竹芝新八景というのを意識的につくって、蜂の巣もありました。水田もある。香りということで、香りのあるような植物が植えてあったり、果物が植えてあったり、雨というところで緑地をビルの中につくってしていました。多分それぐらいやらないと、規模が今回の敷地とは全然違うのですが、竹芝のほうが全然広いのですけれども、それぐらいやらないと、ここで皆さんがアンケートで言っている緑というのは達成できない。いわゆるみどりの条例とかで言っているところの何十%とか、そういうことを多分区民は言っているのではないのかなと思うのですけれども、そのところを今回の跡地活用の中で、そのものに組み込んでいくということは意識したほうがいいと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

「みどりの充実」に関連するご質問でございますけれども、自由意見の中でも、跡地は森林にしていたきたいというような、非常に「みどりの充実」をお求めの声といったところは、結果のとおり、目立っていたところでございます。

今、委員からご紹介いただきましたそういった様々な手法につきましては、こちらも調べを進めまして、民間事業者を募集する折には、そういった条件を組み込むなどしまして、工夫を重ねて、「みどりの充実」に努めてまいりたいと考えてございます。

#### ○あくつ委員

そうですね、先ほど最初の段でご答弁いただいたような雰囲気で行くと、本当に単なるオフィスビルがたくさんできて、しながわ中央公園の緑がありますよ、広場に緑がありますよで終わってしまいがちなのかなということ懸念したので、そういう質問をさせていただきました。

2つ目で、最後のページに土地活用方式についてということで、売却方式、借地方式とあって、サウンディング調査での提案有無については、どちらの方式もありとありました。あとの方式はなしとあるのですけれども、ということは、この2つに決まりますよという方向性で考えてくださいねという、計画ではそういうふうと考えていきますよということでもいいのか、教えてください。

#### ○泉広町事業調整担当課長

今後具体的に進める民間連携手法のお尋ねでございます。こちら、土地活用方式につきましては、まだ決定したものではありませんで、確かに対話型市場調査では、売却、借地方式（定借）といったところの提案があったわけでございますけれども、今後、計画を策定する中で、具体の導入機能ですとか導入施設というところは検討してまいりますので、そういったところが定まりながら、跡地活用の手法につきましても段階的に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

#### ○あくつ委員

これから決めていくということで、それは理解しているのですけれども、先日の策定委員会の中で、16社が意見を述べられたと。提案されたということでしたけれども、その中のご意向としては、売却してほしい、もしくは借地にしてほしい、どちらでもいいという意見があって、たしかあのとき確認をしたら、売却してほしいという意見が割と多かったみたいない印象を受けたのですけれども、はつきりとはなかったのですが、今回のこの提案の中では、売却と借地、どちらもありとなっていますけれども、どちらのご意向が多かったのか。16社なのですかね。何社だったのか、また、提案のご意向につ

いて、教えてください。

#### ○泉広町事業調整担当課長

土地活用方式の対話型市場調査での具体的な提案の数というところでございますけれども、こちら、具体的な数といったところにつきましては、公表しているものではございませんので、お答えができませんけれども、大小の話で申し上げれば、売却のほうが多いというところになってございまして、続いて借地というところになってございます。

ただ、どちらでもよいと言っているところもあると。それはございますが、いずれにしても、売却のほうが多いといったところは事実でございます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○筒井委員

私からは、24ページの活用に当たって重視する視点ということで、アンケート結果によってこのようになっているということで、先ほど、ある意味、順位づけだということを述べられたと思うのですが、やはりトップに、区民負担を軽減するというのが一番上位になって、続けて、持続可能な運営ということで、委員の方も非常にご理解いただいているなどと思ひまして、安心したところでございますけれども、区としても、やはり区民負担の軽減だとか、この順位どおりで今後進めていくというお考えでよろしいのでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

24ページの活用に当たり重視する視点というところでございますけれども、こちら、アンケートの結果の順に上から並べてございまして、それがイコール優先順位になるということで区は捉えてございまして、今、並列で考えてございます。こういった6つの活用に当たり重視する視点といったところを視野に置きながら、上の活用テーマをかなえるようなまちづくりというところを検討していくといったところで捉えてございます。

#### ○筒井委員

分かりました。これはあくまでも並列だということで、承知しました。

区民負担を軽減すると同時に、いろいろ皆さんのご要望をかなえていかなければいけないという、また、一つ、災害対応力の向上ということもここに新たに加わったということで、非常にバランスをとっていかなければいけないかなと思っているのですが、基本的にこの6視点を並列的にしっかり考えて進めていくと。どれかが抜けたりしないということでもよろしいのでしょうか。改めて確認をしたいと思ひます。

#### ○泉広町事業調整担当課長

この6つの視点の考え方というところでございますけれども、基本的にはこの6つの視点を全てかなえるようなやり方を検討してまいります。これ全てがかなえられるかといったところは、次の活用計画策定の段階でお示していきたいと考えてございます。基本的にはこの6つを実現できるように、努力を重ねていくというところでございます。

#### ○筒井委員

特に区民負担軽減ということはしっかりと忘れずに、ぜひ進めていただきたいと考えております。

30ページ、「にぎわい・魅力の創出・発信」で、音楽ホールだとかプロスポーツ、エンターテイン

メントと同時に、「区民活動の活性化」でもやはりスポーツをやりたいという方、ご要望が多いのかなど。また、音楽、ダンスということもあるのですけれども、「にぎわい・魅力の創出・発信」と「区民活動の活性化」、かなり重なり合うのかなということで、平時には区民が使ったり、ある程度人を呼び込みたいときはプロの方を呼んだりするというような、そうした場所・施設を考えているのかなと思っ

#### ○泉広町事業調整担当課長

具体的な機能に関するお尋ねでございますけれども、現在、具体的な機能・施設につきましては、区のほうで何か考えがあるというところではございませんで、区民ニーズをかなえるためにというところは、今後、段階的に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、委員から今ありました、にぎわいですとか区民活動で重複する部分があるといったところは、活用のテーマ5つございますけれども、それぞれが単独するものではございませんで、やはり重なり合う部分もあろうかというところは、区としても認識してございます。そのような平常時の使い方、そうではないときの使い方、また、災害時も含めまして、そういった役割分担もしっかり検討の中で把握した中で、進めてまいりたいと考えてございます。

#### ○筒井委員

分かりました。

先ほど来、庁舎跡地で5つの活用テーマを実現するわけではないと。JR側との役割分担というようなことをおっしゃった中、例えばシネマコンプレックスをつくっていただきたいと30ページにあるのですけれども、5ページにJR側の想定でシネマコンプレックスという言葉も出てきております。庁舎跡地で実現できない部分は、JR側と調整して、庁舎跡地ではできないのでJRのほうでお願いできますかとか、そうした協議とかはやっていかれるのでしょうか。今やっているのでしょうか。その辺り、お聞かせください。

#### ○泉広町事業調整担当課長

JR街区との関連、外側のエリアとの関連というところでございますけれども、現在、JRの開発につきましては、民間事業の枠組みの中で事業が進んでいるというところがございまして、ただ、その中でも既にコワーキングスペースを設けるですとか、または帰宅困難者を受け入れる場所をつくるみたいなどはJRのほうも考え、まちづくりが進んでいるところでございますので、そういったところも踏まえて、跡地活用の検討の中で、どういったことがそこで役割分担または補完できるのかといったところを検討してまいるというところで考えてございます。

#### ○筒井委員

承知しました。JR側ともいろいろ連携をとって、今回いろいろ出てきた区民の皆様の要望もかなえていくと。そういう面的な対応ということでよろしいのかということをお聞きすると、憩いの場をつくっていただきたいということで、先ほどほかの委員の方からも出ましたけれども、そうすると、今の緑を維持するという観点で、しながわ中央公園の部分は結構残す、場合によっては拡充していくというようなお考えはお持ちなのでしょうか。

#### ○泉広町事業調整担当課長

まず1点目の面的なまちづくりというところでございますけれども、こちらは委員ご指摘のとおり、様々、現庁舎跡地、新庁舎を含めました外のエリアがございまして、そういったエリアとの役割といったところをしっかりと踏まえながら、現庁舎の機能を導入していくところは検討を進めてまいり

いと考えているところでございます。

また、「みどりの充実」といったところのしながわ中央公園の考え方でございますけれども、こちら、公園を廃止するですとか再編することを前提に進めているものではございませんで、基本的には今ある機能を活かしながら進めていくという考え方の下、検討を進めてまいります。こういったところも改めて活用計画策定の段階で、定めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

#### ○松永委員

ご説明ありがとうございます。私から、14ページと15ページのアンケートの内容についてなのですが、内訳ですね、活用のテーマについてなのですが、地域間交流の促進がゼロで、産学連携の促進がゼロで、次の15ページの地元店舗等との連携もゼロで、民間ノウハウの活用もゼロということなのですが、このアンケートの小項目ごとの内訳のこの項目についてというのは、区としてどのように捉えていらっしゃるのか。このゼロについて、私はやはり地域間の交流の促進というのも地元店舗との連携というのも大変必要だと思うのですが、区として今後どのように進められるのか、教えてください。

#### ○泉広町事業調整担当課長

区民アンケートの自由意見の回答がなかった地域間交流ですとか産学連携、そういったところの考え方でございますけれども、こちら、活用に当たって重視する視点というところ、11ページにお示ししてございますが、こちらを見ていただくと、地域の特性を活かすといったところもやはり7割以上の回答があるというところでは、重要性があると捉えているというところでございます。

また、産学のところにつきましても、10ページの活用のテーマのところ、交流・連携の促進というところも非常に高い関心が示されているというところでは、確かに自由記述としましては少ないというところはございますけれども、これをもって導入の機能のほうからやめていくというような考えはなく、こういったところも踏まえまして検討を進めていくというところでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。ぜひそうした意見も含めて、進めていただければと思います。

先ほど高橋委員からもありましたように、やはり一体的な、例えば下神明駅からしながわ中央公園も含めた形で、中小企業センターも含めて、今後検討していただければと。いい環境にしていいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

#### ○塚本委員

先ほどあくつ委員のほうでも触れていたのですが、最後の参考、土地活用方式のところ、4つ挙げられていて、この4つについては、下の注意書きみたいなところで、総務省で紹介されている土地活用方式を整理したのだとなっておりますけれども、上の2つ、売却、借地については、対話型市場調査の中で提案があったということで、そういう流れというところと、下の2つですね、信託方式とLABV方式というのは、品川区ではこういう方式で公有地を活用していることは恐らくないのではないかと私は思うのですが、ここに載せていることの区としての意味というのかな、注意書きにあるとおり、総務省がそういうふうな方式として述べているから載せたのですということにとどまっている話な

のか、やはりそれなりに関心、評価をして載せているのかというところを、下の2つの方式について伺いたいのと、それから信託方式とLABV方式というのは似ているような感じなのですが、違いとしてどういうところが注目点としてあるのかというところをお聞きしたいと思います。

#### ○泉広町事業調整担当課長

31ページの土地活用方式の下2つ、信託方式とLABV方式というところでございますけれども、こちらの記載は、対話型市場調査で提案はなかったものの、今お話にありました、下に書いてございませとおり、総務省の資料にそれぞれご紹介されているところがございましたので、区のほうで取捨選択せずに、広く委員の皆様と情報共有を図ったほうがいだろうという趣旨で、信託方式とLABV方式を載せているというところでございます。

また、信託方式とLABV方式の違いというところでは、信託方式は、信託会社に信託するというところになりますけれども、LABV方式につきましては、ここに書いてあるとおり、我々公共側も土地を出資するというところで、民間事業者の方は資金を調達して資金を出資するというような立てつけになってございまして、そういったところが大きな違いとして表れてございます。

#### ○塚本委員

先ほどの答弁で、どういう方式にするかというのはまさにこれからということで、現状で何がいいとか何が悪いとかというのはもちろん言えないのだと思うのですが、そういった中で、下2つの信託方式、LABV方式について、区としての評価ですね、どう評価しているのか。ワン・オブ・ゼムなのか、やはりそれなりに検討に値するのではないかというところを認識しているのか。そこについてお聞かせいただきたいと思います。

#### ○泉広町事業調整担当課長

信託方式とLABV方式の区の捉えというところでございますけれども、信託方式につきましては、区内では事例がございませんが、都内では公有地をこういった形で活用した事例がございますので、区としても一定、こういった考え方もあるというところは、引き続き注視していかないといけないところと感じてございます。

一方で、LABV方式につきましては、公共側が公有地を現物出資するというところで、基本的には地方のほうで活用が図られるような手法なのかなと感じているところでございますので、調べをさらに進めまして、そうしたところのメリット・デメリットをしっかりと整理した上で、お示ししていきたいと考えてございます。

#### ○塚本委員

ありがとうございます。では、信託方式については都内での実例があるということで、その場合、ここに書いてある、土地そのものを信託して、利益の給付というところが借地とは違うかなというところですね。こここのところについて、一つ、区としてのメリットというのかな、そういうのを感じるのか、どう評価するか、最後にそこだけお聞かせいただきたいと思います。

#### ○泉広町事業調整担当課長

信託方式のメリットというところでございますけれども、記載のとおり、事業収益の多寡によってというところで、公共側に戻ってくる財源といったところの上限が上振れしたり下振れしたりというところがございますので、事業収益によって上がる可能性もあるというところでは、そういったメリットもあると考えてございます。

一方で、当然ながら下がる可能性もあるというところでは、これは財政の平準化といった観点では、

そういったところのデメリットもあるのかなと感じてございます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかになければ、以上で本件を終了し、特定事件調査は一旦これまでといたします。

---

#### 4 その他

#### ○こんの委員長

次に、予定表4のその他を行います。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○こんの委員長

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

それでは、これ以降は当委員会における特定事件調査のまとめの検討となりますので、理事者の皆様はご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

#### 2 特定事件調査

(2) 特定事件調査のまとめについて

- ① 新庁舎等に関する事
- ② 行政のデジタル化に関する事

#### ○こんの委員長

それでは最後に、予定表2の特定事件調査、(2)特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

本日は、今期の当委員会において議論してまいりました特定事件調査のまとめについて、取り上げます。

前回の委員会におきまして、「新庁舎等に関する事」および「行政のデジタル化に関する事」の2つの調査項目につきまして、当委員会として意見のまとめを行うこと、また、案文については正副委員長で調整し、本日の委員会でお諮りすることを確認いたしました。また、各会派で追加のご意見がある場合は期日までにご提出いただくようお願いしたところです。

当委員会でのこれまでの議論やご意見等を踏まえて、正副委員長で調整を行い、作成した案文を事前に配付いたしました。本日は、これらの案文を基にご意見をいただき、進めていきたいと思っております。

当該まとめの決定につきまして、正副委員長といたしましては、ご意見がない場合や軽微な修正の場合でも、5月に委員会がございますので、次回の委員会で決定したいと考えております。つきましては、これから皆様にご意見を伺いますが、本日の委員会を出たご意見等を踏まえ、追加事項がございましたらば、4月24日水曜日までに事務局宛てに文書でご提出いただければと思います。お願いします。

それでは初めに、「新庁舎等に関する事」のまとめを行います。

なお、本日の現庁舎跡地等の議論の内容、案文への追加については、正副委員長で調整し、次回の委員会にてご確認いただきたいと思いますと思っております。

それでは、お手元の案について、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

#### ○あくつ委員

おまとめいただいてありがとうございました。現庁舎跡地等についてのところで、先ほど山本委員か

らあった、次回の計画策定委員会については、区議会議員をいわゆる区民の代表として入れていくという意見を入れていただきたいと私は考えておりますので、その辺り、反対意見等がこの委員会であればまた別ですけれども、それはお願いしたいということが1点でございます。

それと、あともう一つは、公有地の活用で、旧荏原第四中学校のことで、今日、塚本委員からありましたが、私からもお話をさせていただきましたけれども、やはり様々な機能が盛り込まれていることが今回の計画案でも出ていますが、このところについて、品川区役所と、今後行われるであろう指定管理等の管理の仕方については、しっかりと調整を図っていくことを望むということで、必要であれば文書を出しますけれども、そういったことは強く望みたいと思いますので、一文入れていただければと存じます。

#### ○こんの委員長

ありがとうございます。今のご意見についてのご意見でもいいですし、また、ほかのご意見でも結構です。何かほかにございますか。

#### ○筒井委員

私は確認になるのですけれども、「新庁舎等に関すること」のほうで、品川らしさを感じられるデザインになるよう検討を進めることとあるのですが、私も、品川らしさを感じられるデザインというのは賛成なのですけれども、そこまでこの委員会で話が出たかなという感を覚えるのですが、その点、どうですか。私、欠席はしていなかったと思うのですけれども、そんなお話が出たかなと思っているのですけれども、その辺り、どうですか。

#### ○こんの委員長

ここにあるのは、委員会の中で皆さんのご要望の趣旨をまとめたものになります。いわゆる新庁舎のイメージ図がありましたね。そのイメージ図で、やはり外観等も含めて品川らしさというご意見があったかと思っておりますので、そうしたことの表現の文言になっております。

なので、こういう話が出たか出ないかという、出ておりましたので、それを表現した文章になっております。

ほかにございますでしょうか。

#### ○あくつ委員

細かいことですが、確認で、1、旧荏原第四中学校跡地活用方針（素案）とあるのですが、これは前回、素案についての議論をしたので、素案についての意見がまとめてあると思うのですけれども、これは、まとめるに当たっては、今日出た内容でまとめていただく、素案とはまた別にまとめるということではないですよ。

#### ○こんの委員長

今日、新たなものというか、素案ではない、きちんとした方針が出ましたので、この素案というところは抜いてもいいのかもしれないですね。分かりました。

ほかにありますでしょうか。

#### ○高橋（伸）委員

今、あくつ委員からご発言があったとおり、私も以前、策定委員会のメンバーにいたので、ぜひ跡地検討のほうに議員もメンバーの中に議論の対象として入れていただきたいというのは、同様に、会派としてもよろしく申し上げます。

#### ○こんの委員長

基本的には、今日のこのご報告をいただいた中での、皆さんから出た要望等もきちんと盛り込んで、それで5月のときに皆さんにお示ししますので、今言っていたのも入ってくるというような形になると思います。またその文面を5月に皆さんに確認をいただきますけれども、入れていく方向でということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○こんの委員長**

ほか、ございますか。よろしいですか。分かりました。

それでは、ただいまご指摘いただいた修正の部分だとか、あるいは、今ご要望のあった部分も含めて、次回の委員会で改めて文案をご提示させていただいて、決定することで進めるで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○こんの委員長**

ありがとうございます。さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

次に、「行政のデジタル化に関すること」のまとめを行います。

お手元の案について、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

**○高橋（伸）委員**

正副で案としておまとめいただき、ありがとうございました。

このとおりでよろしく願いいたします。

**○こんの委員長**

ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、いずれにしても、次回の委員会で改めてご提示いたしますので、そこで決定することで、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○こんの委員長**

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後2時31分閉会